

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月1日
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原 章郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年11月30日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年11月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

以下に記載した理由により、定款を変更するもの。

取締役の任期を1年に短縮し、各事業年度内における各取締役の責任を明確にするもの。

A種優先株式を発行可能とするために、新たな種類の株式としてA種優先株式を追加し、A種優先株式に関する規定の新設等を行うもの。

機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得に係る規定の統合及び剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能とする規定の新設等を行うもの。

株主総会の運営について柔軟な対応を可能とするため、代表取締役社長に事故があった場合には、他の取締役に加え、取締役以外の執行役員（株主である者に限る。）が、株主総会の議長を行えるよう変更するもの。

その他、上記に伴う号数の繰り上げ、体裁を整えるための表記ゆれの訂正を行うもの。

第2号議案 第三者割当によるA種優先株式発行の件

既存事業（飲食店支援）の強化に係る設備資金及び運転資金を確保し、財務基盤を安定化することで、業績回復・再成長、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みの基盤を強化するため、会社法199条の規定に基づき、SMBCCP投資事業有限責任組合1号に対し第三者割当によりA種優先株式を発行するもの。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	363,067	4,888	0	(注)	可決 (98.39%)
第2号議案	364,715	3,269	0		可決 (98.83%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) (3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上